会員の約束



ファミリー・サポート・センターの活動は、会員同士の信頼関係の上に成り立つものです。ルールを守って気持ちよく利用しましょう。

- 家族間でファミリーサポート事業への理解をしておきましょう。
- 援助活動で知り得た情報など、お互いのプライバシーは守りましょう。
- 子どもの預かりは原則として協力会員の自宅で行い、宿泊はできません。
- 病児の送迎を含む保育はファミサポではできません。
- 現金の受け渡しは、子どもの目に触れないような配慮をお願いします。
- 事務局へ連絡せずに会員同士で交渉をしないようにしましょう。
- 登録内容の変更は事務局にご連絡ください。



依頼会員の方にお願い

- 急な時間変更などの場合は、必ず連絡をしてください。
- 当日の子どもの健康状態などを、預けるときに協力会員に伝えましょう。
- ・保育園や児童クラブに送迎をお願いする場合は、事前にファミサポへ迎えを 頼むことを施設の方へ連絡しておいてください。
- ・オムツやミルク、食べ物、着替えなどは用意して預けましょう。
- お気に入りのオモチャなどには記名をして、管理できるようにしましょう。

協力会員の方にお願い



- 登録には、市で定めた育児や安全に関する講習会への受講が必要です。
- ・活動中は会員証を携帯し、要求があった場合には必ず掲示してください。
- ・万一活動中に事故が生じた場合は、次ページの「必要な措置」をとり、速やかに 事務局まで連絡をしてください。
- 6 歳未満児の送迎にはジュニアシートやチャイルドシートが必要です。(事務局に貸出用のご用意もあります)任意保険にも必ず加入しましょう。
- 活動時に外出する予定がある時は、預かりの際に伝えましょう。

病気やケガへの対応

援助活動中に、預かっている子どもが急に熱を出したりケガをするなどの異常が認められたときは、協力会員は落ち着いて次の行動を取りましょう。

① 依頼会員に連絡する



協力会員は、独自の判断で投薬や病院の受診はしないでください。 子どもの様子や状況をできるだけ詳しく説明してください。

② 依頼会員の指示を受ける



急を要する場合でなければ、双方で対応を相談しましょう。依頼会員は、指示を明確にわかりやすく伝えてください。

③ 119番へ連絡する





状況によっては119番への連絡を速やかに行ってください。 救急車が来るまでの手当ての方法を聞き、それに従いましょう。 病院へ行く際は、必ず「事前打ち合わせ表」を持参してください。

④ ファミサポに連絡する



ファミサポにも、必ず連絡をお願いします。保険の手続きが必要になる場合もあります。

いざ!という時のために・・・

お互いの連絡先を確認しておきましょう。

ファミサポ直通 080-1980-1083